

## 平成28年12月定例会胎内市教育委員会会議録

1 開会年月日 平成28年12月21日（水曜日）午後1時30分

2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

3 出席委員 教育長 小谷 太一郎  
委員 藤木 國 裕  
委員 浮須 與志夫  
委員 加藤 直子  
委員 中野 友 美

4 説明のため出席した者

学校教育課長 佐藤 守  
生涯学習課長 池田 渉  
管理指導主事 中村 祐一

5 事務局職員出席者

学校教育課参事 小野 秀夫  
学校教育課主任 富井 由美子

6 傍聴者

1名

7 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 事務局の報告（教育長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事）

日程第4 議事

議第26号 就学猶予について <非公開>

協議事項第2号 胎内市教育委員会表彰規則の内規の改正について

## 日程第5 報 告

- 報告第32号 就学援助児童・生徒の認定等について <非公開>
- 報告第33号 学区外就学・区域外就学の許可等について <非公開>
- 報告第34号 共催・後援事業について
  - ・第44回チューリップカップ男女6人制バレー大会

## 8 審議の経過及び結果

### ○ 教育長

これより胎内市教育委員会12月定例会を開催いたします。

---

## 日程第1 会議録署名委員の指名について

### ○ 教育長

本日の会議署名委員の指名についてありますが、藤木委員を指名します。  
(胎内市教育委員会会議規則第16条の規定)

---

## 日程第2 前回会議録の承認について

### ○ 教育長

最初に11月定例会会議録の承認から諮りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

### ○ 事務局

(11月定例会会議録について説明省略)

### ○ 教育長

ただ今、事務局より11月定例会会議録について説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

---

## 日程第3 事務局の報告

### ○ 教育長

次に、事務局の報告に移ります。管理指導主事の報告については、非公開の案件と一緒に最後にお願いしたいと思います。最初に教育長の報告からお願ひします。

### ○ 教育長

## 1 平成28年度市町村教育委員会研究協議会について

11月21日、22日、石川県金沢市で平成28年度市町村教育委員会研究協議会(東日本)が開催され約350名の教育委員、学校教育関係者が出席しました。今回の講演のメインについては新学習指導要領についてで、骨格となる基本方針が今年度中に出されるということで作業を進めているということでした。小学校に教科として導入される英語についてどのように対応していくのか検討していかなければならないということです。今後の学習指導要領改訂に関するスケジュールについては、小学校が32年度、中学校は33年度に全面実施という計画となっております。また、事例発表として、村上市の食育の発表で「スーパー食育スクール」ということで学習意欲に食がどのように関連するかということで2年間研究をしたということでした。結論は意欲と食の相関関係は見いだせなかったということでした。

## 2 コミュニティスクール導入セミナーについて

11月25日、県の主催のコミュニティスクール導入セミナーが胎内市の産業文化会館で開催されました。山形県の大石田町の布川元教育長さんからの講演がありました。コミュニティスクールを導入したことについて、人口7千人程の町ということで、より地域に開かれた学校にしたいということと、小中一貫教育を促進して地域で子どもを育てようという意識を醸成したいということで、今回コミュニティスクールを導入して大変効果が上がっているということでした。

## 3 12月校長会について

12月1日、校長会が開催されました。11月に県内で様々なじめに起因すると思われる事件、事故等が頻繁に起きたということから、私から校長に対して「子どもの心と向き合う」ということをキーワードとして現状を把握してもらいたいという話をし、緊急アンケートを実施しました。その結果、特に緊急を要するという子どもはいませんでした。新潟市の被災者に対するいじめの事案がありましたが、当市では福島県からの転入者は小学校で8人、中学校で7人の15人おります。アンケートについては①複数の教職員の目で確認することと、②管理職へ確実に報告すること、③情報を共有して全教職員で組織的に対応することを指導しました。アンケートは記名式で行っていましたが無記名式アンケートも実施してもらいたいということと、そのアンケートについても直ぐに目をとおして対応するようにしてもらいたいという話をさせていただきました。

## 4 地域の声を聴く会について

12月10日、中条高校で「地域の声を聴く会」が開催されました。地元よりも村上市からの生徒が多く4分1が地元で4分の3が村上市からの生徒です。キャリア教育に力を入れているということで地元の商店や企業等での実際の経

験をおしてやって行きたいという話でした。地元の区長さんたちからは近年、子どもたちの挨拶や礼儀が良くなっているというお話をしました。胎内市としてもキャリア教育など連携できる部分については、連絡会議などをとおして交流をさせていただきたいと思いますし、中条高校もダンス部のパフォーマンスや柔道の指導などの活動をとおして地域に密着した活動をしていただきたいと思いました。

#### 5 学校警察連絡協議会について

12月7日、学校警察連絡協議会ということで年に3回開催されておりますが、今回、3回目が開催されました。冬休み前の「学校のきまり」等の確認をし、スマートフォンについては7月に出しました「スマートフォンの実施状況」についてのアンケート調査を見ていらない親もいたり、メディア使用の決まりについて話し合ったりしていない家庭もあったので、そこで出たものをもう一度フィールドバックして、家庭でルール等の確認をしてから1月位に「スマホメディア使用の決まり」についてのアンケート調査の結果を報告したいと思います。

#### 6 中条小学校の授業研究会について

12月9日、中条小学校の授業研究会が開催されました。国立教育政策研究所の2年間の教育課程研究指定校事業ということで約200名の参加者がありました。「生徒指導のルール等をきちんと徹底している。授業スタイルなどを管理職が点検をしている。小学校と中学校がさらに連携をし、新学習指導要領の方向も取り入れている」ということで素晴らしい取組であるということをあいさつで述べさせていただきました。

#### 7 「胎内市と郵便局とのまちづくり協議会」について

12月13日、市内10局の郵便局長が参加して市との情報交換会が行われました。郵便局が民営化したことによって地域とのつながりを大切にした社会貢献活動をやっているということで、郵便局のみまもりサービス、子ども110番、お祭りの協力など郵便局の取組が紹介され、今後も様々なことが考えられますが、胎内市の取組に協力していきたいというお話をしたので、学校等の分野でも協力をお願いしていきたいと思っております。

#### ○ 教育長

今までの報告で何かご質問等ありますでしょうか。

#### ○ 浮須委員

村上市の食育と学習意欲の関連ということで、効果は出なかったのですが、非常に難しい仮説検証をやったんだなあという感想を持ちました。それから、新学習指導要領の中で朝学習に英語教育をやるというのは聞いたことがあるのですが。今年度の答申で時数枠が出るのですね。

○ 管理指導主事

今のところ、年が明けると答申ができる予定ですが、その見込みだと今やっている総合の時間を減らして、もう1時間上乗せで35時間は1時間増えて36時間になります、週全部が6時間ということになります。

○ 浮須委員

いじめについて、心配していることがあるのですが。H中学校で自殺がありましたが、あの時も今と同じような状況でした。あっち、こっちでいじめがあつて報道されている中で起きました。新潟県はどんどん入ってくる情報に流される傾向にあるような気がします。アンケート調査とかの施策はやっているけれども悩んでいる子どもに対しての手の差し延べ方が今、どこでも見えていないような気がします。いじめはアンケートをやっても見えないし、見せないものなので本当に悩んでいる子どもはどうやってエネルギーになるものを持って生きていくかというと「命の尊さ」だと思います。いじめに対する指導と悩んでいる子どもに対してのケアとして教育委員会として「命の尊さ」の指導をしていただきたいと思います。今、また、心配な空気があるので。

○ 教育長

悩んでいる子どもは、親にも先生にも言えないし、教育相談も学校で実施しておりますが、なかなかわからなくて外から様子をつかむのは難しいところです。浮須委員がお話をされたように、決して死んではいけない「命の大切さ」を道徳の授業とか様々な取組の中で指導するようお願いしていきたいと思います。

○ 加藤委員

アンケートについては無記名式で何回かやっていただければありがとうございます。保護者が知っている情報等も記載する欄があつてもいいと思います。

○ 教育長

各学校で作成しているアンケート調査や教育相談について来年度にあたって見直しをして、実効性のある取組になっているかどうか、担当者だけの取組にならないよう学校全体の取組になるように保護者にも公開し意見を求めて改善していきたいと思います。

○ 藤木委員

今、浮須委員がおっしゃったように、いじめの顕在している例を見ると対応している教職員の感性の鈍さとか無さが非常に問題になるのではないかと思いま

す。中学校では進路の三者面談とかで子どもたちと直接短時間でも向き合って話ををする機会があるかもしれません、小学校では全校児童を対象とした個別面談のようなものがないので、見えないものを見るような工夫が必要なのではないかと思います。具体的な方法を委員会で示さない限り、通り一遍の話をしても現場では動いてくれないのでないかと思うので、是非とも何か短い時間でもいいから月に1回子どもたちと個別に向き合って話を聞いてやるなど具体的な対応方法を委員会としても現場の管理職と話し合ってみるべきだと思います。

○ 教育長

その他いかがでしょうか。ないようですので、次に学校教育課長の報告、お願いします。

○ 学校教育課長

1 学校給食の対応について

11月17日と21日の2日間、給食調理場の委託業者の調理員が調理中に体調不順となり感染性胃腸炎の疑いがあるということで県の保健体育課及び保健所の指導を受けました。感染拡大の防止の観点から11月18日から20日迄児童の健康観察を実施しました。また21日については、学校給食の一部提供を停止し、翌日22日はナン、ゼリー、牛乳の代替食を提供しました。今回のケースの教訓としまして給食の変更の通知を出しても連絡が上手くいかず混乱したということがありましたので、今後は同様のケースが起こった場合には当日は代替食、翌日からは弁当を持参ということで、最初の通知の時に周知徹底をするということで混乱を避けたいと思います。業者に対しては、きびしく管理体制の改善について指導し、その対応策の提出を求めているところです。

2 一般質問に関する答弁書について

12月の定例議会で教育委員会に関する一般質問に関する報告をいたします。

6名の議員から16項目の質問を受けておりますが、主なものを報告させていただきます。

(資料の一般質問答弁書に基づき説明)

○ 教育長

ただ今の報告について何かご質問等ありますでしょうか。

○ 加藤委員

中条中学校の武道場が来年の6月以降もあるということでしょうか。

○ 学校教育課長

今後の計画では1学期中は現状のままなのですが、それ以降については未定となっております。

○ 加藤委員

相当な反対があったのかと思いまして。私の方にもいろいろな意見を頂いております。

○ 藤木委員

それについてですが、保護者が何を要望しているのですか。

○ 学校教育課長

学校の近くにあることから部活動で使用させてほしいということですが、学校の施設ではなく、市の施設であり議会によって解体ということに決まっておりまし、それを使用するとなると多額な費用もかかり困難だということです。部活動に関しては「ふれすば」の新しい武道場もあるのでそれを含めて検討していくだきたいということで協議しているところです。

○ 藤木委員

「ふれすば」で立派な武道場が出来ているわけですし、十分に通える範囲ですから、なぜ、安全管理上問題のある武道場を使わせてほしいと言っているのかがよくわからないのですが。

○ 加藤委員

わたしのところにきた要望としては、昨年、市長があの柔道場は壊さないと言った。「ふれすば」まで自転車で移動する途中に事故に合った場合、だれが責任を取ってくれるのか。バスを出してほしいという要望もありました。

○ 中野委員

剣道部は剣道の道具を持って自転車に乗れないでどうしたらいいのかといわれました。

○ 藤木委員

そういう論理であれば、「ふれすば」で中学校の大会は開けないということになりますね。確かに部活動は学校管理下ですが、発達段階に応じた責任というの子もたちにもあるわけで、その辺をしっかりと保護者に説明をして理解を得ることが大事だと思います。むしろ、いつ壊れるかわからない道場を使用するよりも、新しい環境のいいところで練習した方がもっと強くなるのではという

ことを理解してもらうようにしたらどうでしょうか。

○ 教育長

当初から、あそこは学校の施設ではなく、生涯学習施設として市の施設であり、議決して危険なので解体するという方向であるということでしたが、聞いていないといいう言ふ話も出て、そもそも学校の物であるといふうに勘違いしている方もいて意識がずれてしまったということです。

○ 教育長

他によろしいでしょうか。次に生涯学習課長の報告、お願いします。

○ 生涯学習課長

1 「奥山荘の至宝展」について

12月20日から3月31日まで、胎内市美術館に於いて今年度最後の企画展「奥山荘の至宝展」が始まりました。普段、なかなかお目にかかれれない作品が数多く展示されておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。

2 生涯学習施設の閉館による入館者数について

11月末で胎内方面の生涯学習施設が閉館になりましたので、今年度の入館者数の一覧を作成しました。特にこれといった特徴はありませんが、伝習館については美術館ができることによって、ついでに寄って行ってくれる人があり、昨年より400人程増加いたしました。

(生涯学習施設の入館者数（3年比較）添付)

3 伊藤増太郎さんより寄贈・寄託について

黒川の伊藤増太郎さんより伊藤家に古くから伝わる文箱や硯箱、甲冑など寄贈・寄託いただきました。いずれも美術館に企画展示できたらと思っております。

4 乙福祉センターの解体工事の終了について

乙福祉センターの解体工事が順調に終わりまして、土地を乙宝寺に返還することになっております。以上です。

○ 教育長

ありがとうございました。ただ今の報告について何か質問等ありますでしょうか。

○ 浮須委員

今のお話とは直接関係ないのですが、栗山米菴の手前から曲がっていくところに「城の山古墳」の案内版が出ていますが、非常にさみしい案内板なのでもう少

し大きい目立つものにしたらと思うのですが。

○ 生涯学習課長

道路の許可とかがあって大きくするのはむずかしいということもあるようなのですが、その辺ちょっと検討してみたいと思います。

○ 中野委員

この生涯学習施設の入館者数ですが、子どもたちが学校の授業で行った人数も含まれていますか。

○ 生涯学習課長

はい。含まれています。

○ 教育長

他に何かありますでしょうか。ないようですので、次に管理指導主事の報告は非公開ということで次に移ります。

---

日程第4 議事

○ 教育長

議事の「協議事項第2号 胎内市教育委員会表彰規則の内規の改正について」を議題とします。学校教育課長説明をお願いします。

○ 学校教育課長

(資料に基づき説明)

○ 教育長

内規の改定について、委員の皆様に諮るものであります。何か質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○ 藤木委員

市の教育委員会の守備範囲は本来、小中学校で高校は守備範囲でないのですが、そういうわけにもいきませんので、全国大会ベスト8くらいまでは表彰して、小学生に関してはいきなり、県大会優勝とすると、いろいろと軋轢が多いような気がするので小中学生は県大会3位ということにしたらいかがでしょうか。それから、もう一つは小中学校の校長先生と充分にコンセプトを取って進めていただくことを要望します。小中学生も校長先生が県大会優勝をしてしまってもいいと

いうのであればその方がすっきりしていいと思います。他の市町村も優勝ということで割り切っている市町村が多いような気がします。

○ 教育長

他にいかがでしょうか。

○ 事務局

20市のうち表彰式をやっているのが10市でその中で高校生を表彰しているところが胎内市と柏崎市です。それを踏まえて今年度については、内規を高校生については、「全国大会入賞の8位」と決めていただければ29年度については規則の第2条を保育園、学校及び児童生徒とし、保育園、高校生を除いて、これに関しては第3条の「本市教育の振興に寄与した団体または個人」というところで救うことができると思います。先程、藤木委員がお話をされたように小中学生に関しても「優勝者」というように校長会等で決めていただければすっきりするのではと考えております。今回は、協議していただくということで挙げさせてもらっていますので、もし、2月の下旬に教育委員会表彰式を行うようであれば1月の委員会でお示しし、2月の委員会で決定をしていただいて、表彰式を迎えるというような形を持って行けたらと思います。

○ 教育長

それでは、「協議第2号 胎内市教育委員会表彰規則の内規の改正について」は1月の委員会まで考えていただいて1月の委員会で方向性を決定するということでお願いします。

---

## 日程第5 報 告

○ 教育長

次に報告の「報告第34号 共催・後援事業について」説明をお願いします。

○ 生涯学習課長

(以下事業について資料に基づき説明)

- ・第44回チューリップカップ男女6人制バレー大会

○ 教育長

何か質問等ありますでしょうか。ないようすで以上で議事、報告の公開部分については終了します。

(傍聴者退席)

---

事務局の報告

○ 教育長

それでは、次に管理指導主事の報告をお願いします。

○ 管理指導主事

1 多忙化解消アクションプラン3について

県からの12月1日付けの通知によりまして、12月1日から「多忙化解消アクションプラン3」をやるようになるとということと、基本的には2つの柱で教職員に「19時の退勤を目指しなさい。」ということと、「部活動の負担軽減に努めなさい。」ということで特に19時の退勤については、29市町村の全てで個人の「退校簿」を作成し記録をつけるように県教委から指示がありました。実際12月1日からつけて取り組んでおります。部活動に関しては、週休日を1日以上設けなさい。ということになっております。今後、学校と協議しながら教員の多忙化解消に取り組んでいきたいと思いますのでご承知おきください。

2 児童・生徒の事案について

- (1) 児童相談所による一時保護
- (2) 自転車事故及び自動車事故
- (3) 紛失事故
- (4) 傷害事故

(児童・生徒の事案についての質疑は省略)

○ 藤木委員

先生方の多忙解消ということで、「退校簿」をつけるということですが、管理職の姿勢をきちっとしないとだめだと思います。それから、部活動を休みにさせるということに関しては、保護者の同意を得られないということが最大のネックなのではと思いますので、休みの時の自主トレメニューなど、目に見えるものを子どもたちに渡すことで保護者の気持ちも和らぐのではと思いますので、その辺、工夫していただければ、少し休みやすくなるのではと思います。

○ 教育長

その他いかがでしょうか。ないようですので管理指導主事の報告は以上で終わります。

---

議 事

○ 教育長

次に議事については、「議第26号 就学猶予について」を議題とします。学校教育課長説明をお願いします。

「議第26号 就学猶予について」(秘密会)

<議事録非公開>

---

報 告

○ 教育長

それでは、報告に入ります。「報告第32号 就学援助児童・生徒の認定等について」お願いします。

「報告第32号 就学援助児童・生徒の認定等について」(秘密会)

<議事録非公開>

○ 教育長

それでは、次に移ります。「報告第33号 学区外就学・区域学就学の許可等について」説明をお願いします。

「報告第33号 学区外就学・区域学就学の許可等について」(秘密会)

<議事録非公開>

---

9 その他

○ 教育長

次に、「その他」に入ります。事務局お願いします。

○ 事務局

- ・平成29年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（神奈川県大会）について
- ・平成28年度胎内市教育員会表彰式及び年度末行事等について

○ 教育長

それでは、次回1月の日程についてですが、次回の定例会は1月19日（木）午後3時からということでお願いいたします。以上で12月定例会を閉会いたします。

午後3時40分　閉会

平成29年1月19日

教 育 長

小谷太一郎

會議録署名委員

藤木國裕